

## 新型コロナウイルス感染症対応休業者等マッチング事業

### 事業目的

新型コロナウイルス感染症の影響により、雇用の維持に苦慮している企業・業界の従業員、休業者と、人手不足となってる企業・業界をマッチングし、出向等を行い、雇用の維持と失業防止につなげる。

### マッチング支援

- 情報をマッチングリストに登録し、条件に合う企業を見つけ、**マッチングの提案**をします。
- 出向協定書、労働契約書等の必要書類の作成や出向規定などについて**社会保険労務士がサポート**します。
- 公認会計士や中小企業診断士など各分野の専門家が**経営に関するサポート**を行います。
- 出向してからも定期的に出向先と労働者へのヒアリング・フォローなど**定着支援プログラムを実施**します。

### 問合せ先

新型コロナウイルス感染症対応休業者等マッチング事業事務局  
(株式会社プラスキャリア)

電話 098-868-9339

新型コロナウイルスの影響を受けるなか

従業員を守りたい企業 人材が不足している企業 の

みなさま!

在籍型出向 および 転籍等  
のサポートをいたします!



企業が抱える課題の解消や従業員の雇用を守るために  
人材マッチングによる支援を無料で実施いたします

雇用  
維持

失業  
防止

人材不足  
解消



県内企業のみならず、  
まずはご相談ください。  
当事業事務局と専門家が  
マッチングの  
お手伝いをいたします。

令和2年度 新型コロナウイルス感染症対応休業者等マッチング事業

**事業目的** 新型コロナウイルスの影響を受けるなか、従業員を守りたい企業・業界の従業員、休業者等と、人材不足となっている企業・業界をマッチングし、出向等を行い、雇用の維持と失業防止につなげることを目的としています。

# 県における民間企業からの出向受入について

総務部人事課

## <現状>

令和3年度は、県では新型コロナウイルス対策の強化や国民文化祭の開催準備等に対応するため、より多くのマンパワーが必要である。一方、民間企業においては新型コロナウイルスの影響により雇用の維持に苦慮している企業や、逆に人手不足となっている企業もあり、県（商工労働部）では双方の企業に対して出向のマッチングを行う「**新型コロナウイルス感染症対応休業者等マッチング事業**」を11月から実施し、雇用の維持と失業防止に取り組んでいるところである。

## <人員確保に向けた対応策>

## 「新型コロナウイルス感染症対応休業者等マッチング事業」による連携した取組を実施

### 商工労働部（雇用政策課）

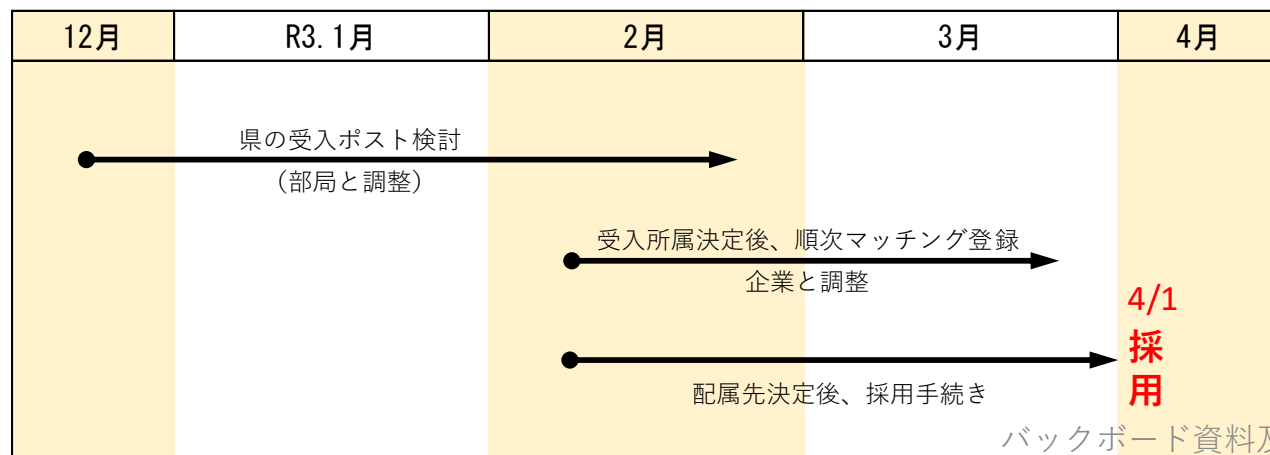
受入先事業者に県が加わることで、受け皿が広がり雇用の場が拡大される。

連携

### 総務部（人事課）

民間企業で経験のある即戦力となる人材を県で受入れ、一定期間活用したい。

スケジュール（案）



- ◆受入予定人数：20～30名程度
- ◆受入職種：一般事務職
- ◆年齢：40歳未満
- ◆任用形態：臨時的任用職員等
- ◆受入期間：1年間
- ◆給与：県の給与規程等に基づき県が支給
- ◆県と出向元企業との間で、勤務条件等に係る協定書等を締結